第2回臨時議会

財産の取得など原案可決

平成29年第2回臨時町議会が、8月1日に開催され、平成29年度補正予算2件、財産の取得など4件の議案が原案どおり可決されました。

□**補正予算**

一般会計の歳入歳出の予算に2億1，330万3，000円を追加し、予算の総額を50億9，124万6，000円としました。

下水道事業特別会計は、歳入歳出の予算に302万5，000円を追加し、予算の総額を1億8，952万5，000円としました。

□**農業用施設災害復旧事業の施行**

農業用施設災害復旧事業の施行について議決をしました。

□**財産の取得**

民間提案型住宅整備事業で提案のあった共同住宅の取得について議決をしました。

□**財産の処分**

町有林で生産した林産物の処分について議決をしました。

□**専決処分の承認**

平成29年度訓子府町一般会計補正予算について専決処分をしたので承認の議決をしました。

若葉町にお住まいの方へ調査のご協力のお願い

就業構造基本調査を実施します

平成29年就業構造基本調査が全国一斉に行われます。

この調査は、5年ごとに10月1日現在の就業・不就業の実態を調査するもので、全国で約52万世帯の15歳以上の方が対象となります。

今回は、若葉町全域で準備調査を行ったあと、抽出された約15世帯が本調査の対象となります。

調査の対象となった世帯には、あらかじめ文書でお知らせし、9月下旬に調査員がお伺いしますので、調査のご協力をお願いします。

○**問合せ**　企画財政課企画係（☎47―2115）

平成29年度自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所（☎23-6826）

募集種目		資格	受付期間	1次試験
一般曹候補学生		18歳以上27歳未満	7月1日(土)～9月8日(金)	9月16日(土)・17日(日)・18日(月)
自衛官候補生	男		年間を通じて	9月21日(木)・22日(金) 25日(月)・26日(火) 10月23日(月)・24日(火) 25日(水)・26日(木)
	女			9月23日(土)・24日(日) 10月23日(月)・24日(火) 25日(水)・26日(木)
航空学生（海・空）		高卒（見込） 海：23歳未満 空：21歳未満	7月1日(土)～9月8日(金)	9月18日(月)(祝)
防衛医科大学校医学科学生		高卒（見込）21歳未満	9月5日(火)～9月29日(金)	10月28日(土)・10月29日(日)
防衛医科大学校看護学科学生				10月14日(土)
防衛大学校学生			9月5日(火)～9月29日(金)＝前期	11月4日(土)・5日(日)＝前期

平成28年度町の各会計決算審査

予算の執行・財政運営は適正

平成28年度の訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計（水道会計）について、訓子府町監査委員により8月2日から4日の3日間にわたり決算審査が行われました。

決算審査は、議会で決定された予算が適正に執行されたか、不適当な事項はないか、将来の財政運営に反映させる事項がないかを目的として、地方自治法と地方公営企業法に基づき毎年実施しているものです。

【審査の結果と意見（概要）】

監査委員2名による決算審査の結果は、審査意見書として、次のとおり町長に提出されました。

平成28年度訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計（水道会計）の決算について内容を審査した結果、決算計数はいずれも正確に計上され、事務・事業も適正に執行され、予算の執行及び財政運営は適正であると認めます。

今後、スポーツセンター建設事業などをはじめとする大型事業が控えているとともに各種給付費などの増加や道路、橋りょう、水道などの投資、改良、維持管理費の増加も見込まれることから財源確保に十分配慮しつつ、従前の事務、事業の推進に改善を加え、さらに適正な財政運営にあたられることを望みます。

財政的援助団体の監査

補助金事務は適正に執行

町から各団体に交付した補助金・交付金が適正に運用されたかを確認する財政的援助団体の監査を8月2日に訓子府町監査委員が行いました。

本年度は、訓子府町商工会に交付している「商工会活動費補助金」を対象に関係書類の提出を求め、監査委員が町の担当職員から聞き取りを行い、補助金などの執行状況を監査しました。

この監査の結果については、次のとおり町長に提出し、8月10日付で公表されました。

【監査の結果】

補助金に関する事務については、適正に執行されているものと認めます。

「町財政健全化及び経営健全化の比率」を審査

経営健全化の比率など適正

平成28年度の「財政健全化及び経営健全化の比率等」について、訓子府町監査委員が8月2日に審査を行いました。

審査にあたっては「健全化判断比率及び資金不足比率」の算定基礎事項書類について、適正に作成されているかなどを主眼におき、関係書類間の数値の突合などのほか、担当職員の説明を加え審査手続きを実施しました。

この審査の結果については、次のとおり町長に提出されました。

【審査の結果】

平成28年度の「健全化判断比率等」および、その算定基礎事項書類については、いずれも適正に作成されていることを認めます。

今後とも各種事業、給付事業などの実施が継続されていくこととなりますので、一層財政運営に配慮し、健全化の継続を望みます。

平成28年度財政健全化の基準と訓子府町の比率

財政健全化の比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	—	15.0%
②連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%
③実質公債費比率	8.8%	7.8%	7.2%	25.0%
④将来負担比率	—	—	—	350.0%
経営健全化の比率				**早期健全化基準**
①下水道事業資金不足比率	—	—	—	20.0%
②水道事業資金不足比率	—	—	—	20.0%

比率の「—」表示は、赤字などがないことを示しています

※早期健全化基準は、国が定めた基準で、この比率を超えた場合には財政健全化計画の策定など、早期健全化の取り組みが義務付けされています。